

政策推進プラン

(第9次福岡市基本計画 第1次実施計画)

素案

平成24年10月

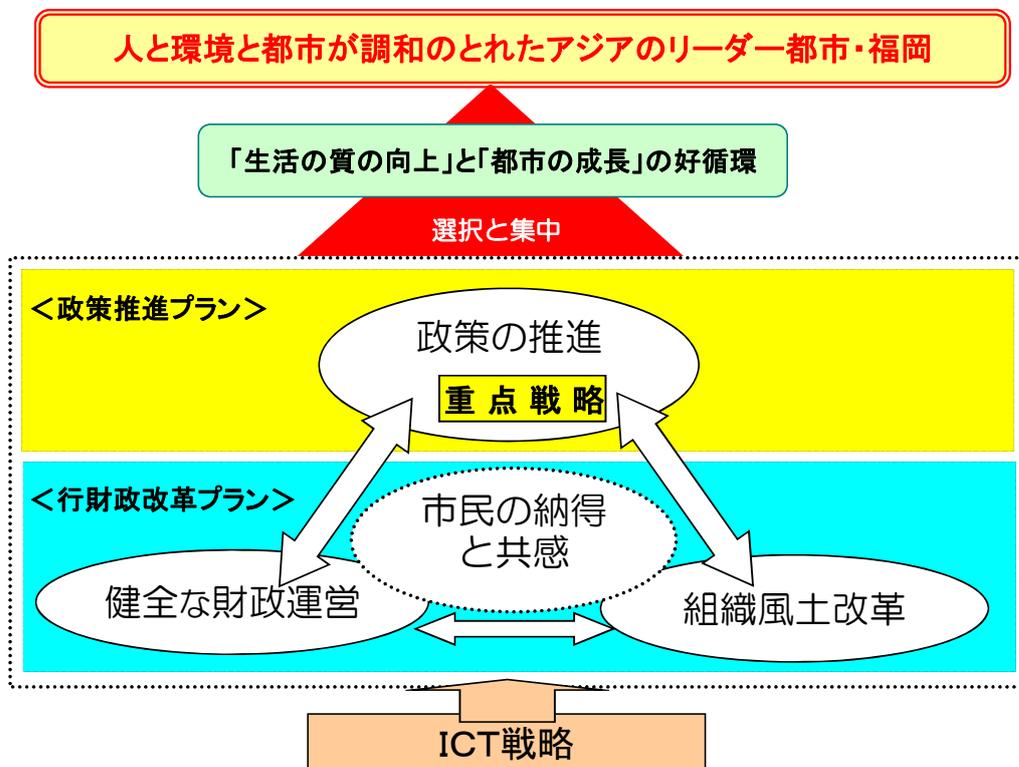
総務企画局

■プラン素案について

- 本プラン素案では、福岡市基本計画に定めるまちづくりの目標の実現に向けた施策の体系や、事業構築の視点、今後4年間に優先的に取り組む分野等を示しています。
- 今後は、具体的な事業や、その内容等について検討を進めるとともに、成果指標などについても整理し、平成24年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定してまいります。

【はじめに】

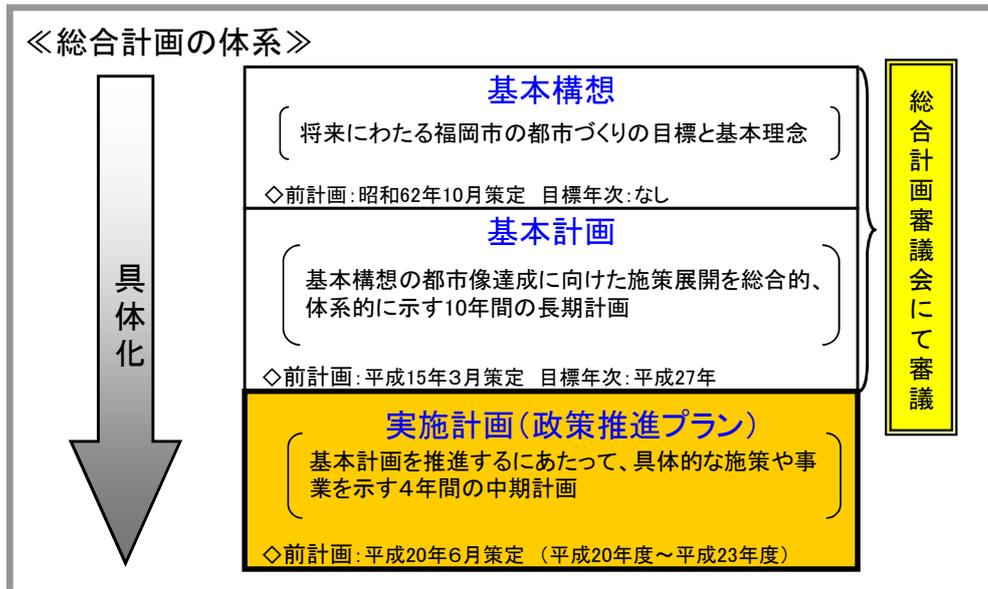
- 我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- 福岡市においては、将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、働き手・担い手は減少し、逆に高齢者など支えられる世代が増加していきます。これを財政運営の面から捉えると、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は着実に増嵩していくことになり、加えて、公共施設等の大量更新期の到来に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は厳しさを増していくものと見込まれています。
- このような状況においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、市民生活の質を高め、質の高い生活が人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていくことが必要です。
- これを実現していくためには、選択と集中により市民生活や将来の成長にとって真に必要な施策・事業へ重点化を図りながら、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保し、効率的で筋肉質な市役所に生まれ変わることが求められています。
- このため、今後4年間に重点的に取り組む施策や事業を示す「政策推進プラン」、行政運営のしくみや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン」を策定し、相互の連動により、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組む、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざします。



1. プランの概要

(1)位置づけ

- 本プランは、現在策定を進めている第9次福岡市基本計画(2022(H34)年までの施策展開を総合的・体系的に示す長期計画)の目標を実現するため、そのまちづくりの方向を踏まえながら、中期的に取り組むべき具体的な施策や事業を示すものです。



(2)計画期間

- 2013(H25)年度から2016(H28)年度までの4年間

(3)プランの特徴

①さらなる選択と集中による戦略的な計画

- 選択と集中の観点から、施策の優先度・重点化の考え方を明らかにし、限られた資源を最優先で投資すべき「重点事業」を厳選します。
- ますます厳しさを増す財政状況の中、中期的な財政見通しを踏まえた上で計画事業費を明示し、相互の整合性を確保した計画とします。

②変化に対応できる柔軟で実効性の高い計画

- 先行き不透明な変化の時代にあって、社会経済情勢や行財政状況、市民ニーズの変化等を把握し、施策事業の進捗や成果を定期的に分析・評価した上で、重点事業の見直しのしくみを位置づけるなど、マネジメントを重視した計画とします。

③コンパクトでわかりやすい計画

- 基本構想や基本計画との役割分担を踏まえ、記載の重複をなくすとともに、計画の進捗を判断する物差しとなる指標や数値目標を掲げるなど、市民目線に立ったわかりやすい計画とします。

(4) プランに掲載する事業

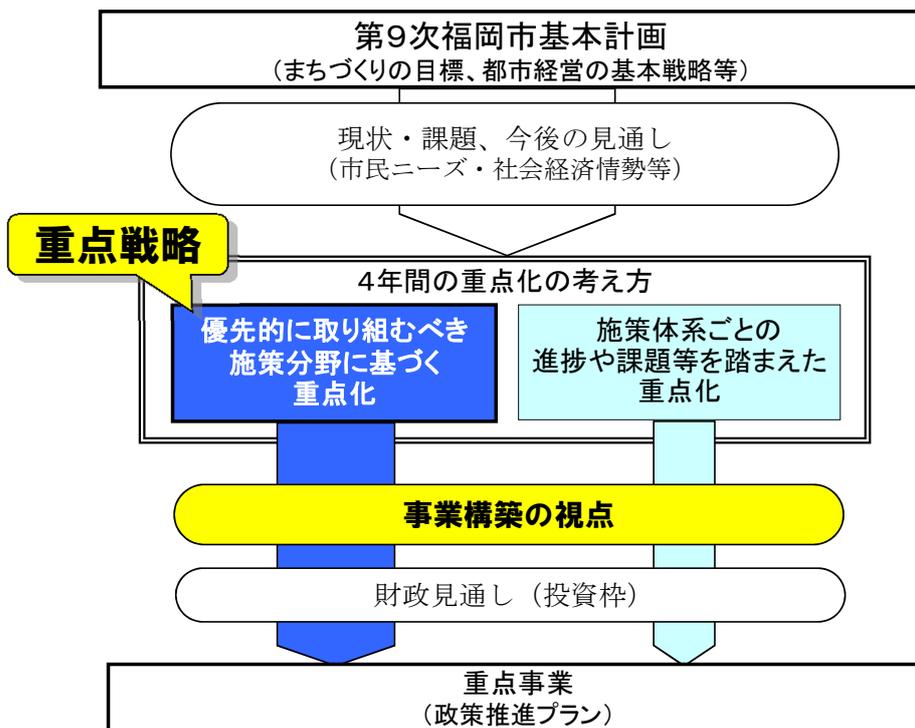
- 全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」、「主要事業」、「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む事業は「区事業」と位置づけます。
- **重点事業に充てる財源を優先的に確保する**など、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業推進を図ります。
- 本プランには、施策体系に基づく主な取組みを示すため、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

(事業区分)

区分		説明	プランへの掲載
全市共通	重点事業	基本計画の目標を達成するため、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	有
	主要事業	各施策の目標達成のために取り組む主要な事業	
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む事業	有

(5) 重点戦略の設定・重点事業の選定

- 上位計画である基本計画のまちづくりの方向、福岡市の現状・課題等を踏まえ、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を『重点戦略』として定めます。
- **重点事業については、この重点戦略に基づき、また、施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて、財政見通しとの整合等を図った上で選定します。**



■福岡市の現状・課題と今後の見通し

<人口>

- 人口は継続して増加の見込み(2035年約160万人でピーク)。生産年齢人口も当面横ばい
- 年少人口は今後10年間は微増、その後減少傾向へ。高齢者人口は年々増加、15年後は4人に1人が高齢者

<地域コミュニティ>

- 単独世帯(48%)、流入人口、共同住宅(約8割)の多さ。コミュニティの希薄化・弱体化が懸念
- 設立進む自治協議会(147/149校区・地区)、全小学校区に公民館(146館)

<子ども・女性>

- 出生数や転入者の増、共働き世帯の増による保育所入所申込者数の増等により待機児童数は過去最高(893人)。多様な保育にニーズ
- 女性の労働力率と潜在的労働力率の乖離が全国より大。女性が活躍できる潜在力が高い
- 子どもの学力、体力、コミュニケーション能力の向上が必要。安心な遊び場にニーズ
- いじめの陰湿化・深刻化が社会問題となっており、徹底した未然防止への取組が必要

<福祉・医療>

- 高齢者のみの世帯は年々増加。高齢者単独世帯も今後15年間で倍増。障がい者数も増加
- 虐待相談件数の増。虐待死や孤立死の社会問題化・深刻化
- 全国に比べ高い医療費(後期高齢者医療費(総額)は政令市2位)。低い検診受診率(2.8%~34.1%)
- 市民の2.5%以上が生活保護を受給(一般会計の1割超)。不正受給の増加(過去最高)

<安全・安心>

- 望む都市像:①「事故や犯罪の少なさ」(52%)、②「十分に整備された生活環境」(37%)
- 都市環境等への不満足度:①「市民のマナーの悪さ」(60%)、②「犯罪の多さ」(59%)
- 交通渋滞の改善に対する意見:(重要91%)(満足24%)
- 人口当たりの交通事故発生件数全国ワースト5位、刑法犯認知件数同3位(犯罪・暴力、交通事故に強い不安。自転車の運転マナー、ポイ捨てに不満)
- 福岡市管理道路のうち、歩道が設置された道路の割合:25%

<環境・エネルギー>

- 震災を契機としたエネルギー政策の転換、国民意識の変化
- 再生可能エネルギーの利用率は6%、今後の利用意向は68%(市民アンケート)
- 福岡市の平均気温は100年で3.2℃上昇(全国2位)。最低気温は5.2℃上昇(日本一)
- 家庭部門、業務部門におけるエネルギー消費量はともに増加傾向
- 家庭ごみ処理量の減少率が鈍化。更なるごみ減量、リサイクルの取組が必要

<地域経済>

- 停滞する日本経済。市内総生産は10年程前から横ばい。依然厳しい雇用情勢
- 望む都市像:「活力ある経済活動」(32%)、都市環境等への不満足度:「就業機会の少なさ」(43%)
- 基幹産業である卸・小売業の販売額等の減少。福岡の理工系学生の6割が県外に就職
- 全国でも有数の大学・専門学校、若者、クリエイティブ・エンターテインメント産業の集積
- 実験的、モデル的に事業を行いやすい都市環境・規模。大都市で最も高い開業率(4.1%)
- IC、学研都市における活力創造拠点の形成が重要。SRP地区の拠点性低下

<観光・集客、MICE>

- 歴史・文化・食などの資源を観光資源や魅力として活かさず、観光スポットが少ない
- 入込観光客数は1,600万人で横ばい。クルーズ寄港の増やLCC新規就航
- 国際コンベンション開催件数は216件(全国2位)。展示場稼働率が80%を超えており、さらなる利用が図りにくい

<物流・人流>

- 博多港の国際海上コンテナ取扱量は85万TEU(過去最高)。既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況
- 博多港の外国航路船舶乗降人員は66万人(19年連続日本一)。外航クルーズ客船寄港の急増・大型化
- 福岡空港の発着回数は13.7万回(滑走路一本の空港としては国内第1位)
- 空港・港湾の外国人入国者数は約76万人(過去最高)
- 九州新幹線の全線開業による時間距離の短縮、都市高環状線化など広域交通網整備の進展

<都心>

- 国際的都市間競争の激化、都市の活力を牽引する都心部の機能・魅力の向上が不可欠
- 民間ビル更新期到来。エリアマネジメント活動活発化。WF地区の活性化(H24年、特定都市再生緊急整備地域に指定)
- コンベンションやクルーズ等によりこれまで以上に多くの来街者。
- 商業・業務に加え、水辺、歴史の資源を活かした都心部全体の回遊性強化が必要。

<都市圏等>

- 広域的な課題への効率的な対応、国際的な都市間競争への対応等のため、都市圏・九州とのさらなる連携が必要

<市財政の見通し>

- 伸びない一般財源、社会保障関係経費やアセットマネジメント経費の増嵩等により投資経費は著しく減少

2. 重点戦略と事業構築の視点

(1) 重点戦略(重点化の考え方)

- 福岡市の現状、市民の意識やニーズ、時代の潮流などを踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い課題や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、4つの施策分野を『重点戦略』として掲げ、今後4年間に優先的に取り組みます。
- この『重点戦略』は、基本計画に掲げる「都市経営の基本戦略」である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を実現するため、特に優先的に取り組むべき施策分野を示したものです。

①見守り、支え合う、強い絆の地域づくり

- ・ 児童虐待や孤独死、災害時の要援護者への対応など地域の問題が深刻さを増す一方、福岡市は、単独世帯や共同住宅の多さなど地域の繋がりが希薄化しやすい都市特性を有しています。地域コミュニティ活動などの市民の主体的な活動を支援促進するとともに、これを支える場やしくみ、福祉サービスの再構築を図るなど、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らしていける、見守り、支え合う、強い絆の地域づくりを強力に進めます。また、就業や起業、地域活動への貢献など、生涯にわたって健康で元気に活動できる「アクティブ・エイジング」による生涯現役社会の実現をめざし、疾病や介護予防など心身の健康づくりに取り組みます。

②次代を担う子ども、グローバル人材の育成

- ・ 待機児童の早期解消をめざし保育所整備をさらに進めるなど、安心して子どもを生み育てられる、女性が働きやすく活躍できる環境づくりを進めます。また、様々な体験・活動の場や機会を創るなど、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながらコミュニケーション能力や創造性を高めるなど、世界で活躍できる多様な人材の育成を図ります。

③福岡の成長を牽引する観光・MICE、都心部機能強化の推進

- ・ 外航クルーズ船の寄港やコンベンション需要の増加なども活かしながら、歴史・文化・食など福岡市の資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけるとともに、ブランド化による積極的なプロモーションを行うなど、戦略的な観光・集客、さらなるMICE誘致を積極的に推進します。また、民間活力を引き出しながら、都市の活力を牽引する都心部の機能・魅力の向上を図るとともに、多くの来街者を都心部全体に波及させるアクセス性や回遊性を高めるなど、国際競争力のある都心づくりを進めます。

④人と企業を呼び込むスタートアップシティづくり

- ・ 地場産業の経営革新を支援するとともに、ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、映画、音楽などのクリエイティブ産業の集積、大学や研究機関から生み出される研究成果の活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。また、これまで培ってきたアジアとの関係や環境技術・福祉のノウハウ等も活かしながら、福岡を拠点にアジア展開を目指す国内企業や、国内展開を目指すアジア企業の実験的・モデル的事業の開始を支援促進するなど、挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップシティ」づくりを進めます。

(2)事業構築の視点

- 今後4年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の3つの視点を掲げます。

視点1:挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応し、従来のしくみや手法を大胆に見直すなど、新たな発想と手法をもって挑戦します。
- ・ 施策の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取り組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践します。

視点2:繋げる

～市民・地域・NPO・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

- ・ 民間の知恵やノウハウの導入を進めるなど、民間の力を積極的に活かします。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取り組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
- ・ 広域的視点から、効果的・効率的に共通課題に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るため、福岡都市圏や九州との連携・協力を進めます。

視点3:活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然など、福岡の資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、最大限に活用します。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、アセットマネジメント(計画的な補修管理による施設の長寿命化)を推進するとともに、多用途化や転用に努めるなど、施設の有効活用を図ります。

3. 分野別目標と施策一覧

- 第9次福岡市基本計画の8つの分野別目標ごとに、施策の体系を整理しています。
(※素案では●に主な取り組みを例示しておりますが、具体的な事業(重点事業、主要事業、区事業)については、今後原案に向けて整理していきます。)

目標1:一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ハード・ソフト一体となった総合的なバリアフリー化の推進

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権行政の推進(人権教育・啓発の推進等)
- 男女共同参画意識の浸透(意思決定過程への女性の参画促進等)
- 配偶者等からの暴力の防止

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- こころとからだの健康づくり
- 医療体制の充実
- アクティブ・エイジングの推進(高齢者の社会参加の促進等)

施策1-4 心豊かで楽しい文化芸術の振興

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取り組み
- 賑わいの街としての文化芸術の振興
- 中期的な視点に立った文化施設の有効活用と整備

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の促進・振興
- スポーツ施設の整備・活用

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
- 高齢者介護基盤の整備
- 障がい者の地域生活の支援、自立と社会参加の支援
- 生活の安定の確保

施策1-7 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 子どもの権利の尊重
- 地域における子育ての支援
- 安心して産み育てられる環境づくり

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
- 国際教育の推進
- 子どものニーズに応じた教育の推進(いじめ・不登校対策、特別支援教育等)
- 教育環境の整備
- 子ども・若者の健全育成の取組み(非行防止、体験活動の充実等)

目標2:さまざまな支え合いとつながりができている

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの基盤強化、活性化
- 住民の主体的なまちづくり活動への支援
- 地域人材の発掘・活用

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

- 活動の場づくり(公民館、市民センター、地域交流センター等)

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

- 見守り・支え合いのしくみづくり
- 多様な主体による地域活動の支援・促進

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

- 市民公益活動への参加促進
- 共働の推進
- NPO・ボランティア活動の支援・促進

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- ソーシャルビジネスの普及促進

目標3:安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策3-1 災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化
- 地域防災力の強化
- 消防・救急体制の充実・強化
- 災害に強い都市基盤整備(公共施設等の耐震化、災害に強い道づくり)

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり(歩車分離、フラット化)
- 総合治水対策の推進
- 施設の計画的な維持管理(アセットマネジメント)

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

- 良質な住宅、住環境形成の推進
- 住宅セーフティネットの構築

施策3-4 ルールが守られ、人に優しい安全なまちづくり

- モラル・マナーの向上
- 自転車の安全利用、放置自転車対策
- ごみの不法投棄の防止
- 屋外・路上広告物の適正化

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- 地域の防犯力の強化(地域防犯活動への市民参加の促進)
- 犯罪が発生しにくい環境づくり
- 飲酒運転撲滅、暴力団排除対策

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

- 水の安定供給
- 節水型都市づくり
- 安全で良質な水道水の供給
- 水源地域・流域との連携・協力

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

- 消費者被害の未然防止・救済
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
- 大気環境などの保全

目標4:人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-1 自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギーの導入
- 省エネルギーの推進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進

施策4-2 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
- 生活交通の確保

施策4-3 循環型社会システムの構築

- ごみの3Rの促進(リデュース・リユースに重点を置いた取組みの推進)
- ごみの資源化推進(市民・民間事業者の自主・自発的な取組の支援等)

施策4-4 生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と利用
- 博多湾や干潟の保全・再生
- 緑地、農地等の保全

施策4-5 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
- 質の高い都市景観の形成
- 住民によるまちづくり活動の推進

施策4-6 地域や場所のマネジメントによる都市の価値の向上

- 民と官の連携や多様な主体によるまちのマネジメント

目標5:磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

- 歴史文化資源の保存・整備・活用
- 官民一体となった福岡の魅力づくりと情報発信

施策5-2 緑と歴史・文化の賑わい拠点づくり

- 市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

- おもてなしの心の醸成
- 交通利便性や都心回遊性の向上
- 来福者が安心して過ごせる環境づくり

施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

- MICE誘致の推進
- MICE機能の強化(施設整備、交通アクセスの向上等)

施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

- 国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援
- 地元プロスポーツの振興

施策5-6 戦略的なプロモーションの推進

- 福岡の魅力発信、シティプロモーションの推進

目標6: 経済活動が活発でたくさんの雇用が生まれている

施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

- 産学官連携の推進
- 知識創造型産業の振興(IT、ナノテクノロジー、先端科学技術等)

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

- 企業や本社機能の立地の促進(立地交付金制度等)

施策6-3 地域経済を支える地場中小企業等の競争力強化

- 中小企業の競争力・経営基盤の強化
- 商店街の活性化
- 伝統産業の振興

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

- 経営の安定・向上(ブランド化、地産地消等)、新たな担い手づくり
- 生産基盤の整備・維持
- 市場機能の強化

施策6-5 就労支援の充実

- 就労支援の取組み(就労相談、企業とのマッチング等)

目標7: 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策7-1 新たな価値を生むスタートアップシティづくり

- チャレンジ人材の集積、活躍支援
- 創業しやすい都市づくり
- スタートアップ都市のブランド構築、プロモーション

施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ産業の振興(デジタルコンテンツ、ファッション、映画、音楽等)
- エンターテインメント都市づくり

施策7-4 多様な人が集まり交流する創造的な場所づくり

- 創造的空間の整備・誘導

施策7-5 女性や若者、留学生など多様な人材の活躍の場づくり

- 体験や活動の場や機会づくり
- 人材ネットワーク構築・活性化
- 大学のまちづくり

目標8：国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

- 都心部の機能強化と魅力づくり
- 交通アクセス性、回遊性の向上

施策8-2 活力創造拠点づくり

- 東部地域のまちづくり(アイランドシティ)
- 西部地域のまちづくり(九大学術研究都市)
- シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

施策8-3 国際的なビジネス交流の促進

- コンテンツ産業の海外展開の促進
- 地場企業の海外ビジネスの支援

施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

- 空港機能の強化、利便性向上
- 港湾機能の強化、利便性向上
- 航路網の充実と集荷活動の推進

施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

- 異文化交流の機会づくり
- 留学生支援・外国人ネットワークの構築

施策8-6 アジアの諸都市への国際貢献の推進

- 国際貢献の推進(まちづくり技術・ノウハウの提供、ビジネス展開等)
- 国際機関等との連携強化

施策8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

- 市民交流の促進(観光、人材育成、文化芸術等)
- 企業間交流、ビジネス連携の促進

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

- 外国人が住みやすく活動しやすいまちづくり(くらしの情報提供等)

※ プラン原案には、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

